



副助詞「など」について：とくに「否定的強調」 「軽視・謙遜」の意味を帯びる場合について

加波(三宅), 尚子

(Citation)

國文論叢, 23:1-17

(Issue Date)

1995-04

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011798>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011798>



副助詞「など」について

——とくに「否定的強調」「輕視・謙遜」の意味を帯びる場合について——

はじめに

「など」は「だけ、くらい、ばかり」などとともに、山田孝雄が論じるように、「或る用言の意義に關係を有する語に附屬して、遙かに下なる用言の意義を修飾する」という⁽¹⁾副助詞の一つとして扱うのが一般的であり、本稿でも、「など」を副助詞とする立場で考察する。副助詞はその機能として、連用的機能と体言的機能を持つ。後に宮地裕一九五二は、これらを、副機能、準体機能と名付けた。⁽²⁾

さて、副助詞のなかでも、「など」の意味は「ナドの現れる文⁽³⁾が肯定文か否定文であるかによって、異なる」(植田瑞子一九九一)ことが指摘されている。例えば、同じ副助詞でも、次の例のように、「だけ、くらい、ばかり」については、肯定文で使用されても、否定文で使用されても、文中であらわす意味は大きく変わることはない。

- 1 (太郎は納豆だけ食べている。
太郎は納豆だけ食べない。)

加波 尚子
(三宅)

- 2 (納豆ぐらい食べたかどうか。
納豆ぐらいたべないでどうするんだ。
3 (納豆ばかり食べている。
納豆ばかり食べないで魚も食べなさい。
それに對して、「など」の場合は、次のように文中であらわす意味には違いが出る。

- 4 (朝食には納豆など食べる。
大阪人は納豆など食べない。
この例でいえば、肯定文の方は「など」の上接要素に對して、話し手の特別な価値判断は感じられず、「など」は単に「例示」をあらわしていると感じる。それに対して、否定文の方は、「など」の上接要素に對する話し手の一種の否定的価値判断が感じられ、いわゆる「否定的強調」や「輕視・謙遜」のようなニュアンスが出るように思う。

それでは、肯定文の場合には必ず「例示」の意味になり、否定文の場合には必ず「否定的強調」「輕視・謙遜」の意味になるのだろうか。実はそうとはいえないのである。というのは、植田自

身が指摘しているように、否定文であるにもかかわらず「例示」の意味を持つ例は次のように存在する。

5 土ふまずの形式が遅れ、遠足などで長く歩けない。〈植田

―植田一九九一からの引用例であることを示す。以下、引用文献からの引用例はこのようにあらわすことにする。加波注―〉

同じように、肯定文なのに「軽視・謙遜」のニュアンスが出る例もまた存在する。

6 「いずれね」と言われて彼女はもう有頂天、ボーイ・フレンドのジュリーの事など忘れてしまうのぼせ方だ。〈国立国語研究所〉

このように、「など」は「だけ、くらい、ばかり」などとは違って、ある条件によって、文中で表す意味が違うらしいこと、そしてその条件の大きな要素が、肯定文に用いられるか否定文に用いられるかであることはわかった。しかし、他にはどのような条件が効いてきているのだろうか。また、なぜ、その条件の時には「など」はそのような意味になるのだろうか。その点に関して、「など」という語の側に立って、論じられた研究は従来なかったように思われる。

そこで、本稿では、おもに否定文について「否定的強調」「軽視・謙遜」及び「例示」の意味が出る条件について考察してみたいと思う。さらにその関連として肯定文で、「軽視・謙遜」の意味が出る場合の条件についても考察したいと思う。方法としては、否定文において「など」の用いられる文型を、基本的に植田一九九一を踏襲して分類し、文型と意味との関係を探りたい。その上

で文型以外の条件を考察し、文中での意味の立ち現れ方を「など」という語の側にたって考察することを目的とする。⁽⁴⁾

一 先行研究

先行研究としては国立国語研究所（永野賢執筆）一九五一⁽⁵⁾、森田良行一九八〇⁽⁶⁾、沼田善子一九八六⁽⁷⁾、そして、植田瑞子一九九一がある。植田瑞子一九九一以外はすべて、意味によって分類されており、文型的な分類には触れられていない。

まず、国立国語研究所（以下、「国研」と略する。加波注）一九五一は、「など」の意味を①「例示と総括」②「ある事物を例示し、それを軽しめて扱う言い方（否定的な内容または反語的な内容を表現し、もしくは、けんそんした言い方をする時に用いられる。）」の二つに分けた。肯定文にあらわれるか、否定文にあらわれるかという点については、②についての「否定的な内容」という文言はあるものの、①についても②についても明確な指摘はない。挙げられている例を見ると、①には否定の例はなく、全部肯定文なのに対して、②には否定文の例が多いが、肯定文の例（本稿の「はじめに」で引用した例6）も見られる。

森田良行一九八〇は、基本的に国研一九五一を踏襲するが、国研の①を「取り立て」「例示」の二つに、②を「強調」「軽視・謙遜」の二つに分けた。肯定文にあらわれるか、否定文にあらわれるかという点に関しては、「強調」については、「打ち消し、もしくは打ち消しの表現と呼応して、その否定を強める働きとなる」と述べ、「軽視・謙遜」については、「熱海などちつともよくない」と否定形に変えれば、取り立てた事物を否定することによつ

て、その事物が今の話題に適合しないことの強調となり、結果的にそれへの無視・軽視となる。」と述べている。いずれも明確には、否定文に限定するとは記述されていないが、例には否定文が挙げられている。「取り立て」「例示」についても、同様に、文の肯否に関する記述はない。「取り立て」には否定文の例が一例含まれているが、「例示」の例はすべて肯定文である。

沼田善子一九八六は、従来副助詞や係助詞とされてきたものの一部を、「とりたて詞」という新たな語群として扱うという立場から論じている。「など」については、国研の①のうち「例示」の意味をあらわすものを、奥津敬一郎一九七四にしがたって「並列詞」として分離している。そして国研の①のうち「例示」以外の意味をあらわすもの―沼田は「柔らげの『など1』」と呼ぶ―および、国研の②を「否定的強調」「軽視・謙遜」をあらわす「など2」と呼んで、「とりたて詞」として扱っている。しかし「など」については、そのような処理することが、その用法の解明に決定的なインパクトをあたえているとは、筆者には、考えにくいように思われる。「とりたて」という概念はもちこまれたが、「など」という語の用法そのものの解明という面からいえば、基本的には国研一九五一と大きくは変わらないといえよう。また、肯定文にあらわれるか、否定文にあらわれるかという点については、「など1」には肯定文か否定文かの指定はないが、例文には肯定文が使われている。「など2」は「否定文に現れることが多い」とするが、例文には「花子はスチュワードスなんかにあこがれている」のような肯定文も記載されている。

さて、上記三論文に対して、植田一九九一は、新たに次の三点

からの考察を加えた点で画期的であった。まず一点目は「など」の文中での位置による分類という文法的観点を持ち込んだこと、二点目は、その文型が肯定文にあらわれるか、否定文にあらわれるかという点を明らかにしようとしたこと、三点目は「など」の上接要素が「単独に取り上げられた単数のモノゴト」か「いくつか列挙された複数のモノゴト」か（前者を「単独用法」、後者を「並列用法」と植田は呼んでいる）という観点を加えたことである（ただし、この三点目は結論にはあまり有効には働いていないように筆者には思える。理由は後述）。植田は、大量の実例調査を踏まえた上で、このような観点から、「ナド」の文中の位置により用法を分類し、実際の働きと性格を、その構文的位置と意味の面から考察しようとした。そして「など」が文中にあらわれる位置によって次のⅠ―Ⅴ類に分類した。

I X + ナド + 格助詞 ― 格成分 ― (Xは上接要素)

II X + 格助詞 + ナド ― 格成分 ―

III X + ナド ― 格成分 ―

IV X + ナド ― 非格成分 ―

V X + ナド + ダ・デス ― 述語成分 ―

一方、意味の面からは、話し手が「など」の上接要素に対してどのような価値判断をしているかという基準で把握し直し、「など」の上接要素に話し手の価値判断が感じられない「例示」と、「など」の上接要素に対して話し手のなんらかの価値判断が感じられる「特示」とに分けた。

このように画期的な研究ではあるが、結論としては「例示」のナドは肯定文・否定文に現れる。ナドは上接要素を示し、準体機能

を持つ。特示のナドは否定と呼応し、否定文にしか現れない。ナドは上接要素を特示し、副機能を持つ。」と述べている。たしかに、第二の観点、すなわち、「例示」及び「特示」の「など」が、肯定文にあらわれるか否定文にあらわれるかという点に関しては明確な結果が出ている。しかし、第一の観点と意味との関係についていえば、なぜその文型から、そのような意味が出るのかについて十分には論証されておらず、不十分な結論に留まっているといわざるを得ない。第三の観点は結論に直接には関係していないようである。

以上のような先行研究は、論者がそれぞれの関心によって「など」を扱っており、かならずしもその切り口は同じでないのでもとめにくいのだが、ここで本稿の、「など」という語の側に立つてその用法を整理し、意味の立ち現れ方のメカニズムを考察するという立場から、はつきりしたことで残っている問題とを整理しておきたい。

まず、意味の面からは、最大限に意味の広がりをとると「例示」「婉曲（柔らげ）」「否定的強調」「軽視・謙遜」の四種類が指摘されていることがわかった。

次に、肯定文にあらわれるか、否定文にあらわれるかという問題に関しては、「否定的強調」「軽視・謙遜」は否定文に現れやすい傾向が指摘され、「例示」「婉曲（柔らげ）」は肯定文に主にあらわれるが、否定文にあらわれることもあるということになる。

一方、植田が指摘した「など」の上接要素が「単独に取り上げられた単数のモノゴト（単独用法）」か「いくつか列挙された複数のモノゴト（並列用法）」かという観点については、「など」に

関しては区別する必要はないのではないかと、本稿では考えているのだが、この点については後で述べることにする。

二 「など」が語として もともと持っている意味

まず、「など」の語源⁽⁹⁰⁾であるが、山田一九一三、一九五二改版に、「なに」と「と」の熟合したるものなるべし。『なにと』が音の便宜にて『なんど』となるべきは見易き事にして、更に『など』となるべきはこれ亦自然の勢なりとす。」と述べられているように、「なにと」が語源であるというのが通説である。実際に次のような例が、土左日記にみられることから、それは確かなことだと思われる。

7 守のはらから、またこと人これかれ、酒なにともておひきて、磯におりゐて、わかれがたきことをいふ。へ土左・十

二月二十七日

それでは、「なにと」はそれぞれ、どういう語であるのか、ここで別々に見てみることにする。まず、「なに」は「不定語」である。「不定語」について、尾上圭介一九八三⁽⁹¹⁾は、「その物なら物、人なら人、数なら数の」内容が不明、不定であること「言いかえると、「空欄」としてその実質を持たない特異な語性を持つ」語であるとする。本稿では、尾上のこのような定義に従って「不定語」の用語を使用する。さて、そのような「不定語」には、「なに」以外にも「だれ」「どこ」「いつ」などがあるのだが、実は「なに」と、それ以外の不定語との間には、少し性質が違ってくるところがある。それは、「なに」だけは「空欄」の枠組みを、語と

しては、はじめから持っていないということである。たとえば、「だれ」なら、「人」という枠組みは決まっているが、その中身が「空欄」であることを示し、「どこ」なら、「場所」という枠組みは決まっているが、その中身が「空欄」であることを示す、という具合なのだが、「なに」だけは、そのような「枠組み」のないものを持っていない。つまり、「空欄」の枠組みをどう持つてくるかは、構文的に決まることもあれば、話し手の主観にゆだねられることもあるわけである。だから、「なに」の空欄の中にはモノ・コト両方が入り得るし、その「範囲」をどう設定するかは、話し手にゆだねられるという性質があり、そのことが輪郭をばやかした曖昧な言い回しを形づくる役割を担っているといえるよう。

次に、「と」であるが、『時代別国語大辞典上代編』によると、「体言（あるいはそれに助詞のついた文節）二つをむすんで並列の關係にあることをあらわす。並列には「と・と・と・と・と・と・と」の形式がある。」とある。また、山田一九一三、一九五四改版は、「と」は「二者相合して一團とする」働きがあるとす。つまり、現代語には残っていないが、「と・と」のかたちも「と・と」・「と・と・と」同様、並列關係をあらわすものであると理解される。実際、万葉集にはそのような例がある。

8 青柳梅等の花をへ万八二一

本稿でも、「と」を、このような、「並列」の「と」と考える。以上のような語源からの検討の結果、「など」の語の構成を次のように仮定する。

「酒なにと」を例にすると、「酒」に当たる語（かりに「核」

と呼んでおく）と空欄であるところの「なに」が並列關係にあり、かつ、「二者相合して一團とする」という關係をあらわしたものである。「なに」の範囲は構文的条件や文脈的条件で決まり、話し手の主観が入り込む余地がある。「なに」は語としての枠組みを持たないので、核の語にあわせてその枠組みは自由に設定できる。「酒なにと」なら、「酒」に類するものという枠組みが設定されるし、「山なにと」なら「山」に類するものという枠組みが設定されることになる。つまり、核を中心としてそれに類するものの存在を想定させるのが、「など」の意味の中核であるということができるだろう。このような「など」の性格から、一番ストレートに出てくる文中の意味は「例示」であって、何かその発現を抑制する力が働かない限り、文中では「など」は基本的に「例示」の意味となると考えられる。

さて、肯定文では、以上のような「など」の意味の中核が、ストレートに出て、一般的には「例示」の意味になるのだが、そのメカニズムを、簡単に見ておきたい。

9 ねこはねずみなどを食べる。

9を例に取つていえば、核「ねずみ」と並列する代入自由の空欄Xが「食べる」の成立する範囲である。この場合、Xの範囲は「ねずみ」と並列するモノという制約しかなく、範囲の設定は、話し手の裁量にゆだねられる。これは、別の言い方をすれば「ねずみ」を例として範囲をばやかした言い回しとなる。この場合、「ねずみ」と並列する代入自由の空欄Xに、具体的なモノをいくつか想定できる場合は、文字通りの「例示」となり、具体的なモノを想定できないのに、わざと、あたかも想定できるかのように

Xを設定する場合、「婉曲（柔らげ）」の意味が出るわけである。

このような構造は核が複数でも同じであると本稿では考える。

植田一九九一は実例調査を元にして考察した際、あるタイプには用例が極端に少なかったり、現れなかったりすることがあったため、このような区別をする必要があったと考えられる。しかし、次に述べるように、構造的には、決定的な差はないと思われる。

10ねこはねずみ、さかな、キャットフードなどを食べる。

例10では、核「ねずみ、さかな、キャットフード」と並列する代入自由のXの設定ということになる。その範囲は話し手にゆだねられ、「例示」または「婉曲（柔らげ）」の意味をあらわす。ただ、核が複数になると、いわゆるパラディグマティックな語列になるために、その核の語列の延長線上にあるものとしてのXを想定してしまいがちになる。このような事情から、核が単数であるときに比べれば若干、Xとして適格になるものの範囲が狭まることはあるが、基本的には両者は上述のように同じ構造のものとして扱うことができる。

ここで念のために、植田が実例がない、または先行研究には例があるが不自然な例であるとして排除している項目（タイプ分けは植田のもの）を挙げて、試みに例を作成してみる。

「II X + 格助詞 + ナド — 格成分」のうち、

「単独用法」花ヲナド植エル」へ奥津」

「並列用法」花、草をなど植える。

「IV X + ナド + 非格成分」の「述語割り込み」タイプのうち、

「肯定文の単独用法」泣きなどする。

「並列用法」関西国際空港や国際リゾート博に行きなどする。

以上のように、確かに多少不自然なものもあるが、いずれも全くの非文だとはいえない。結局これらは、構造上は、実例の存在するものと区別する必要はなく、同じように扱えることがわかった。さて次に、肯定文なのに、「例示」ではなく、「軽視・謙遜」をあらわす場合には、どのような条件が効いているのか見ておきたい。

11気に入らないネクタイなどを買わされて、四五回締めておしまいということになると、一締め単価はとたんに高騰する。へまじめ—阿刀田高『まじめ半分』（角川文庫）からの採取例であることを示す。以下このような略号で示す。

略号は末尾の【用例採取資料と略号一覧】を参照されたい。

加波注—

このような「軽視・謙遜」のニュアンスが生まれる事情について、川村三喜夫一九八三¹⁰⁹は、次の例文をあげて説明している。

「マウントバッテンなどという戦争屋は、歓迎宴をボイコットしてみせたり、妙なスタンド・プレイを繰り返したものです。」

著者はマウントバッテンをナドに伴わせることにより卑しめているが、この効果を可能ならしめているのは、ナドの「任意的例示」という意味特徴である。すなわちことばの世界では、この人物はその存在を措定された『その他の戦争屋たち』の中から、著者による何らの価値判断も経ずに、たまたま例としてとり出されたに過ぎず、無条件に『その他の戦争屋たち』の各成員とさし換えられ得る存在なのである。」

確かにその通りだと思うが、この、川村の指摘する「任意的例

示」が成り立つためには、実はもう一つ条件があることを本稿では主張したい。それは、当該の事態に対して、話し手が否定的感情を持っているということである。川村の例でいえば、「戦争屋」という語そのものに話し手の否定的感情がこもっているというところが、「任意的例示」が成り立つための前提になっていると考えられるのである。試みに、「戦争屋」をプラス評価の語「紳士」に変えると、この表現は成り立ちにくいことがわかる。

？マウントバッテンなどという紳士は、歓迎宴をボイコットしてみせたり、妙なスタンド・プレーを繰り返したものである。

もし、この文が成り立つとすれば、「紳士」に皮肉などの何か否定的感情がこもっている時であろう。

このように話し手が、否定的感情を当該の事態に対して持っている時には、取るに足らないと思っている事態が成り立つ条件として、設定された範囲の中から、無作為に抽出された存在が核の語であり、いつでも他の要素と交換可能ということから、「軽視・謙遜」のニュアンスが生まれると考えられる。つまり、例11の場合で言えば、もともと「気に入らないネクタイ」からの類推で設定された空欄Xなのに、そこでは、そこにあるものとして設定されたある範囲の中から、「気に入らないネクタイ」は無作為抽出された一例として読みかえられることになる。

結局、「軽視・謙遜」のニュアンスは以上のようなメカニズムで出てくるものであるから、その条件は、その事態に対して話し手が否定的感情を持っているかどうかということであり、肯定文か否定文かということではないことがわかった。ただ、肯定文で

否定的感情をあらわす例は、否定文で否定的感情をあらわす例より数少ないため、目にする頻度が低くなるだけだと考えられる。

このような「軽視・謙遜」の用法は、核の周辺に曖昧な部分を匂わせるということにおいて、やはり、極端な形ではあるが、「例示」のバリエーションの一つとして扱うことが可能であると考えられる。いつでも交換可能な「その他大勢」の存在をにわけて核の語をおとしめる言い方であるからである。

ちなみに、ここで検討したような「軽視・謙遜」の意味が出る肯定文は、否定文で「軽視・謙遜」の意味が出る文型と構造上共通点があるのだが、そのことは後で述べたい。

三 否定文における「など」

三―一 否定文における「など」を含む文型¹⁸

否定文における「など」を含む文型は、次の五タイプある。

A ナド＋格助詞

12 ねこはねずみなどを食べない。

13 ねこはねずみ、鯉節、さかななどを食べない。

B 格助詞＋ナド

14 銀座でなど買い物をしない。

15 銀座、池袋でなど買い物をしない。

C ナド（格助詞なし）

16 ねこはねずみなど食べない。

17 ねこはねずみ、昆虫、草など食べない。

D ナド＋だ

18 ねこが食べるのはねずみなどではない。

19 ねこが食べるのはねずみ、昆虫、草などではない。

E ナドが述語に割ってはいえるタイプ

20 ねこはねずみを食べなどしない。

21 ねこはねずみをとったり食べたなどしない。

このうち、植田一九九一がその実例がないとしているものは、15 および19に当たるタイプであるが、いずれも、多少不自然かもしれないが、非文だとはいえない。結局、肯定文の時と同様に、否定文の時も、「など」の上接要素が単数であるか複数であるかは、そのタイプが成立しないことに決定的に関わっているとは言えないようだ。従って、本稿では、これらを、特に区別しないで扱うことにする。

さて、否定文の場合は、肯定文の場合と違って、「など」があらわれる文中の位置によって、意味の出方に片寄りを指摘することができ。すなわち、E「死になどせぬ」のように、述語部分に「など」が割ってはいえる文型や、B「銀座でなど買い物をする」のような文型―つまり宮地一九五二のいう副機能を持つタイプ―には、「否定的強調」が、典型的に見られる（準体機能を持つ「など」にはそのような意味は発生しないというわけではなく、否定の範囲の取り方によっては発生し得る。この点は後述）。それに対して、A「お前などに任せられない」やD「その役に適任なのは私などではない」のような準体機能を持つタイプには「軽視・謙遜」の意味を持つものが、多く発生する。しかしEやBにはそれらはあらわれにくい、というような片寄りである。

なぜ、このようになるのかについて、本稿では、「など」と否定の種類との関係で決まるのではないかという仮説を提案したい。

一般に否定については命題否定と述語否定の二種類の解釈が可能であることが知られている。²⁰⁾

〔あの映画は面白く〕ない。 〔命題否定〕

あの映画は〔面白くない〕。 〔述語否定〕

この二つの解釈は、常に両方が可能であるが、ある条件が加わったとき、どちらかの一方の解釈が優先的に選択されることがある。ほとんど、百パーセント近く、命題否定の解釈が出、述語否定と解釈される可能性がゼロに近いものから、その全く逆のケースまである。しかし、どのような場合にも、どちらか一方の解釈が優先的に選択されるからといって、他方の解釈が消えてなくなるわけではない。

この命題否定と述語否定の解釈と、「など」のあらわれる文中の位置との組み合わせによって、上記の「など」の意味解釈の違いが生じるのではないかというのが本稿の提案する仮説である。すなわち、命題否定の解釈が成り立つ時には、本来の「など」の意味である「例示」は、否定の機構が働いて、その発現が抑制され、結果的には「否定的強調」の意味となってしまう。それに対して、述語否定の解釈が成り立つ時には、命題否定の時のような抑制の機構が働かないので、文法的には「例示」の意味になる。ところが、否定的感情をもって発話されることが実際には多いため、前述のように、その場合には「軽視・謙遜」の意味が出やすい、というのがそれである。文型との関係において具体的に述べると、以下のような仮説となる。

(ア) 副機能を持つ、BとEのタイプのうち、Eは、「など」の構文上の位置から、命題否定の解釈が卓越しやすい。その結果、

否定の機構が働いて、「など」の本来の意味の発現が抑制されて、「否定的強調」となることが多い。Bは、命題否定、述語否定両方の解釈が可能である。しかし、このタイプは、実際の用例にほめつたにあらわれない上に、あとでその事情は述べるが、述語否定の解釈になるような場合は、このタイプを避けて、Aのタイプを用いることになる。したがって、あえてBで出てくる場合は命題否定の解釈の場合しかないことになり、その結果として「否定的強調」となる。

(イ) 準体機能を持つA、Dのタイプは、命題否定、述語否定両方の解釈が可能である。命題否定の解釈が成り立つ時には「否定的強調」の意味をあらわす。述語否定の解釈が成り立つ時には否定の抑制機構が働かないので、「など」本来の意味の発現が抑えられることなく、「例示」の意味になる。また否定的感情を伴っているときには、「軽視・謙遜」となる。

(ウ) Cタイプは、格助詞は消去されているが、格関係自体は維持されていると考えられる。したがって、AまたはBに読みかえて解釈できる。

以下、(ア) (ウ)の仮説を順に検証していく。

三二—— 仮説(ア)のEタイプについて

22井伏鱒二は一部の文学者のように生き急ぎなど決してせず、悠々たる時間をかけて真物を見定める。〈真物〉

Eは、「生き急ぐ」という述語部に、「など」を割り込ませるタイプである。そのために叙述内容のなかに一体的に存在していた作用的側面(確かにそうであると認める側面)が、「せず」という補助用言の形となって後ろに出てくる。

このような構造から考えて、例22の場合は、否定の解釈としては、命題否定が卓越していると考えられる。なぜなら、命題の外に否定がついているということになるからである。

この例の場合、この解釈をサポートするもう一つの要素として、陳述副詞「決して」の存在がある。

田中敏生一九八三^四は、従来、否定と呼応する陳述副詞と呼ばれていたものは、「否定の作用面ではたらく」もの(「決して」「断じて」など)と「否定の対象面ではたらく」もの(「全然」「まったく」など)に分けられると指摘する。田中は「ある肯定的なことがらが、そうではないのだ」と打ち消される構造把握を「打ち消し」という作用の面に重きをおいた理解とし、これを「作用構造」と呼ぶ。それに対して、「『この本』が『面白くない』というありかたにおいてある」という意味での、ひとつの消極的なコトガラ内容を見出すもの」は、「文全体によって表される、事態の対象的なありかたの面に重きをおいた理解のしかた」で、これを「対象構造」と呼ぶ。「作用構造」は本稿の「命題否定」に、「対象構造」は「述語否定」に対応するものとして理解すると、「決して」は、肯定的なことがらを否定するところに関わって働いているといえることになる。つまり図式的に考えると、決して「生き急ぐナド」しナイとなる。

つまり、「決して」が入った場合、「ナイ」は、「生き急ぐナド」という肯定的事態を打ち消していると考えることが妥当であることを、側面からサポートしていると考えられる。

それではなぜ、命題否定であつたら「否定的強調」のニュアンス

スが生まれるのか。この解釈では、「生き急ぐ」コトおよび並立する事態——つまりこの段階では肯定文であるから、その範囲はばやかされている——そのものを、判断としての否定が覆うという構造になっている。ところが、そもそも、否定というもののありようとして、否定される範囲の境界線がばやかされるということとは原理的にありえないことなのである。例えば、否定文「この花が赤くない」は「この花が赤い」こと以外のあらゆる事態——例えば「この花がピンク色だ」とか、「あの花が青い」など——を含みとして許している。つまり、「この花が赤い」という結びつきを「限定」した否定ということになる。このように否定する以上は必ず「限定」がついてまわるものだということができる。この否定の限定作用は「生き急ぐ」にナドがついた「生き急ぐナド」にも当然働くから、「核を中心としてそれに類するものの存在を想定させる」というナドの本来の意味は、抑制されざるをえなくなる。つまり「生き急ぎなどしない」は「生き急ぎなど」というばやかされたあいまいな言い方を表面的には取っていないながら「生き急ぐ」に並列されるような事態は、実は、何一つなく、まさに「生き急ぐ」ことただ一つを限定して、しかも否定するという構造になっていると考えることができる。

「など」本来の意味は核の周辺に並列する事態を想定するといふものであった。しかし、ここでは、曖昧に他の存在をにおわすことすら、もはやしていない。言ってみれば、「例示」の形骸のみを残して、その内実が「空虚」であるタイプであるということができるだろう。「空虚」な「曖昧部分」をひきずりながら、核は、そのみに限定されて否定と結びつくという構造を持ち、そ

のことから、強い否定のニュアンスすなわち「否定的強調」が生まれるのである。そういう意味で、「否定的強調」はもはや「例示」とはいいいにくいものになってしまっているということができよう。

このように、命題否定という否定の機構が働くことによって、「など」本来の意味の発現が抑制され、結果として、「否定的強調」の意味が生まれるのだと考えられる。

しかし、Eタイプは必ず、命題否定の解釈になり、述語否定の解釈が決してありえないかという点、そういうことではもちろんない。次の23のように、副詞「全然、まったく」などがつくような例では、「ーなど」の部分為準体言として見、「軽視・謙遜」の解釈をすることになる。

23 うちのタマはねずみを食べなど全然／まったくしない。

しかし、副詞がない24のような例では、やはり、命題否定の解釈をする方が、より自然であるということができるように思う。

24 こんなところにやって来などしてはいけない。〔沼田〕

これは、やはり、Eタイプでは、命題否定の解釈が卓越しやすいことから来るのだと考えられる。

三二—二 仮説(A)のBタイプについて

植田一九九一の調査によると、このタイプは採用例が非常に少なく、ナドの用例は次の三例を数えるのみという。

25 「ばくをペテンにかけないでください」「ペテンになか
けませんか」

26 「もともと学校になどいく必要があるのか」

27 そうでなければ、私になど抱かれるはずがないのだ。

これらの例は、Aタイプに言い替えることが可能である。

25 ペテンなどにかけませんわ。

26 もともと学校などにいく必要があるのか。

27 私などに抱かれるはずがないのだ。

「など」はその出自から考えても、もともと準体機能的な性格が強い³⁰ため、一般的には格助詞の上に来る傾向にある。したがって、格助詞のあとにどうしても「など」を持つてきたい時以外は、「など」は、格助詞の上に位置する方を選択されることが見て取れる。ということは、あえてBの位置に持つてくる場合には、それなりの特別な意図を読みとることができないのではないか。

宮地一九五二³¹は、副助詞は格助詞の上にくる時は「準体機能」をもち、格助詞の下にくる時は副機能を持つとして³²いる。そして「準体機能は、上の詞と共に、全体で体言的にまとまり、格助詞に先行して賓辞に対する修飾格にたつ」が、「副機能」は「格関係を明示した文節にか、はり、格関係を越えて『限定』しうる」というようにその違いを述べている。例えば、「A、あなたをだけ頼りにしてるんですよ」は一見、「B、あなただけを頼りにしてるんですよ」の例と「極めて類似した感じがする。」とする。「しかし厳密にはやはり差異があるのであって、『だけ』が体言から遠く、従って用言に接することが近くなればなる程、用言へのか、りかたを強くし、それだけ体言を限定することが弱くなると言ふべきである。」と述べている。

宮地の説からすると、「など」を格助詞の下に持つてくるBタイプは、用言との関係が強いタイプだといえよう。そのことから考えて、このタイプは、格助詞の上に「など」がくるタイプより、

「など」を「述語部に割り込ませる」意識が強いものだといえるのではないだろうか。実際、このBタイプの用例が数少なく、Aタイプが多いことから考えて、特別な意図つまり、「述語部に割り込ませる」意識があるときに、このタイプを取ると考えられる。「述語部に割り込ませる」「など」については、Eタイプでみたように、命題否定が卓越しやすいことが見て取れた。したがって、Bに関しては論理的には、

命題否定 (ぺてんにかけるナド) ナイ

述語否定 (ぺてんにナド (かけナイ))

の両方の解釈が可能だが、Bを選ぶということがすなわち、命題否定の意図を持つているということになると本稿では考える。このような事情から、Bタイプは「否定的強調」の意味が出やすいのではないかと考えるものである。

三二三 仮説(イ)について

28 決して大当たりせず、させず、決して豪邸などに住まず、

〈真物〉(Aタイプ)

29 ロシアがこの先、どういうことに相成って行くものかなど
ということとは、私などに見当のつくことではなかったが、

〈二都〉(Aタイプ)

30 母に分からせようと努めた。私は天才などではなく、私は

私だつてことを。(日経) (Dタイプ)

31 私のように何も言わずにすつと抜けてゲームを下りてしま
うのは、実は強さなどではなく、もろさ、弱さのせいなの
であつて、それは少しも解決にはならないと思つて³³いる。

〈別れ〉(Dタイプ)

ADともに、命題否定、述語否定両方の解釈が可能である。どちらに解釈するかは、ケースバイケースだから、同じ文でも、「否定的強調」の意味が強く感じられる時と、「軽視・謙遜」の意味が強く感じられる時、どちらが強いと特定できない時がある。例28のように「決して」などの副詞が入って、命題否定の構造が看取りやすければ、「否定的強調」のニュアンスが出る。しかしそのような条件がなければ、述語否定の解釈になってしまうことが多いようだ。

さて、述語否定の場合の構造であるが、図式的にいうと、「おまえなどに（まかせられナイ）」を肯定的に承認しているという構造になる。この場合は、「まかせられナイ」という否定的な事態が成り立つ条件が、「おまえなどに」であると読みかえることになる。つまり、「おまえ」とそれに類する空欄として設定されたXが、「まかせられナイ」が成り立つ条件として、機能することになる。というのは、さきに述べたように否定には、必然的に限定がついてまわるから、空欄Xを限定的に読む必要があるのである。つまり、構造的には、述語否定の場合の「～など」の部分はあるまで、否定的事態が成り立つための範囲を示すに過ぎない。したがって命題否定の時とは違って、「など」がもともと持っている意味の発現を抑制する機構が働かないため、この構造からは、本来、「例示」の意味しか出ないはずである。事実、次の例のように「例示」は存在する。

32（この段階では）機体などに異状は確認されていなかった。

（ニュース）

しかし、実際の用例では、「例示」のものより、「軽視・謙遜」

のニュアンスが出るものが圧倒的に多い。それはなぜなのだろうか。

本稿の二で論じたように、「など」は、話し手が否定的感情を持っている場合には、肯定文か否定文にかかわらず、「軽視・謙遜」の意味になった。そもそも、話し手が述べようとすることに否定的感情を持っているか否かは、文の肯否とは直接には関係のない問題である。しかし実際には、ある事態をあらわすのに否定文を使うとき、話し手は何らかの否定的感情を込めていることが多いのもまた事実である。このことについて、丹保健一（一九八〇）は「否定ということそのものに対する感情的嫌悪感も否定の持つ性格ということができよう」と述べている。

このような、一般的傾向として、否定文には否定的感情がつきまといやすいという性質によって、このタイプの否定文で「など」が用いられたときには、「軽視・謙遜」の意味が出る頻度が高いということができよう。しかし、否定文でも、否定的感情がつきまといない場合は当然あり、その場合は、本来の「など」の性格がそのまま出るので、例32のような「例示」の例が存在するのである。

ではなぜ、述語否定の否定文と、肯定文が、同じ「軽視・謙遜」の意味を持ち得るのだろうか。そのためには述語否定の否定文と肯定文に共通の構造が看取れることが前提となる。

石神照雄（一九九〇）はこの点について次のようにその共通点を説明している。石神は説明上、否定文を、形容詞ナイを持つ構文とする「～がない」という構文と、述語に助動詞ナイを持つ構文の場合に分ける。そして、形容詞ナイを述語とする場合は「否定判断を

対象化し、それが非存在を意味する形容詞『ない』の枠の中に含まれることを表す」という意味で、それが存在することを表す「ゝがある」という肯定文と同じ構造だと説く。

また、述語に助動詞ナイを持つ構文では、否定の二通りの解釈、すなわち、事態に対して、否定判断を主体的に行う場合（本稿の命題否定にあたる）と解釈する」と、「否定判断を対象化して、眼前の事態と同列なものとして、文の直接の素材として取り扱う」場合（本稿の述語否定にあたる）と解釈する）があるとする。そして、後者の場合、「『ポチは白くない』という否定判断から、この判断を対象化し、『ポチは白くないこと』を『ポチは黒いこと』と同様に並べて考えることが生まれる。（中略）つまり肯定文である。『ポチは白くない。』という否定判断を対象化して、眼前の事態と同列なものとして、文の直接の素材として取り扱うのである。この考え方は、形容詞文ではなく動詞文・名詞文にも適用される。（24）（ポチが泳がない。／ポチが泳いでいない。ポチは泳がない。／ポチは泳いでいない。の例を指す。以上加波注）では『泳がない』（28）（ポチは猫でない。の例を指す。以上加波注）では『猫でない』という述語が分析され、肯定形式の構文

Xガ／ハ 泳ガナイ
Xガ／ハ 猫デナイ
を構成することになる」と述べている。

石神の説に従うならば、述語否定は「デナイ状態にある」ことを主張するというそのことにおいて、「デアル状態にある」肯定文と、ある状態に「アル」という限りににおいて、共通する構造を持つと言えよう。

否定的感情がある場合は、述語否定の否定文と、肯定文が共通して「軽視・謙遜」の意味を持ち得るのは、実はこのような共通の構造が見て取れるからなのであった。

三―四 仮説（ウ）について

Cタイプは、格助詞なしのタイプであるが、格関係は維持されていると考えられる。次の例文の（一）内は、格助詞は消去されているが、維持されていると考えられる格関係を示す。

33 私たちは悪しき制度を変更していく意志がなかったら、息子たちは何時までたっても一人立ちなど、できないだろう。

〈別れ〉（ガ格）

34 ここには袖などないだろう。へオデ（ガ格）

35 当時は塩せんべいなど、ほとんど見るのできない時代だ。へオデ（ヲ格）

36 小説以外では、モスクワのことなど一行も書いたことがなかった。ニ都（ヲ格）

ガ格または、ヲ格が省略されるケースが多く、これらはAタイプに読みかえることができると考えている。構造とニュアンスについては、三―三で述べた通りなので、省略する。

さらに、数は少ないが、ニ格を省略していると考えられる例が、37 あなたなど、まだ何も判りはしないわ。黙っているの。

〈植田〉

のようにあり、この場合はBタイプに読みかえることも可能である（もちろん、Aタイプに読みかえることも可能）。

四 まとめ

以上のような考察から次のように結論づけることができる。

「など」がもともと持っている意味は、核の語と並列する空欄Xを設定するというものであり、核を中心としてそれに類するものの存在を想定させるというのが最も根元的な「など」の意味である。したがって、語源からストレートに出る文中の意味は「例示」である。

肯定文に用いられた場合、特に「例示」の意味が出ることを抑制する条件がないので、一般的に、「など」は「例示」の意味を持つ。

しかし、肯定文でも、否定的感情をもって語られるようなケースの場合には、「例示」の極端なケースであるところの「軽視・謙遜」の意味が出る。

否定文に用いられた場合は、否定の抑制機構が働いて「例示」の意味の発現を、積極的に抑制するケースと、否定の抑制機構が働かず、積極的には「例示」の意味の発現を抑制しないケースの二つの場合がある。これらは、否定の範囲の取り方に関係する。すなわち、命題否定と述語否定である。

命題否定の場合、「など」を含んだ肯定的な命題全体を作用的に否定するという構造となる。しかし、原理的に、否定文では、否定される範囲は曖昧であることが許されず、必ず限定されるとい性質がある。その性質は「など」が含まれていても変わらないうから、結果的に「ばやかす」機能が抑制されざるをえなくなり、核そのものに「限定」する表現となってしまう。いわば、「空虚」

な「曖昧部分」をひきずりながら、核はそれのみに限定されて否定と結びつくことから、強い否定、すなわち「否定的強調」になる。

それに対し、述語否定と取った場合は、「など」を含まない否定的事態の成立条件として「うなど」が働く。この場合は、命題否定のときのような、否定の抑制機構が働かないため、本来は「例示」の意味を持つはずである。実際、特別な感情が纏わりつかなければ、「例示」の意味が出る。しかし否定的な感情をもって語られるときには、「軽視・謙遜」の意味が出る。ただ、このタイプの実例に「軽視・謙遜」の意味を持つものが目立つのは、否定的事態を否定文で表すときにはどうしても否定的感情が纏わりつきやすいことに由来する。具体的には、文タイプによって、次のように否定の解釈のされ方に違いがあって、したがって、出やすい意味にも片寄りがある。

B（「など」が格助詞に下接する）タイプ、E（「など」が述語に割り込む）タイプでは、命題否定の解釈が卓越する傾向があり、「否定的強調」の意味が出やすい。

A（「など」が格助詞に上接する）タイプ、D（「など」＋タ）タイプでは、命題否定・述語否定両方の解釈が可能で、どちらかの解釈が卓越するということはなく、副詞などの条件によってそれらが決まる。命題否定と解釈される場合は「否定的強調」の意味が出、述語否定と解釈される場合には「例示」または「軽視・謙遜」の意味が出る。

C（格助詞なし）のタイプは、格助詞は消去されていても、格関係そのものは維持されている。Aタイプに読みかえて解釈され

ることが多いが、まれにBタイプに読みかえられることもある。

おわりに

「など」に限らず、従来副助詞と呼ばれてきた助詞については、係助詞とされてきた助詞とともに、近年「とりたて詞」とする立場からの議論が活発に出てきている。¹⁰⁾ たしかに、副助詞にも係助詞にも「とりたて」といいたくなるような用法を持つものがある。仮にそのことを認めたとしてもそれでは、副助詞の「とりたて」と、係助詞の「とりたて」とは、どういう点が同じでどういう点が違うのか、必ずしも十分に議論されてきたとはいえないようである。¹¹⁾ この点に関して現段階では、筆者自身は、十分に論ずる準備は持たない。ただ、副助詞の「とりたて」は、基本的な性格として、「ある範囲をしめす」ものではないかと考えている。¹²⁾ 本稿では「など」の文中での意味の出方のメカニズムを説明することに議論を絞ったため、表だつては述べなかつたが、「など」もやはり、常に「ある範囲をしめし」ていることがすべてのタイプにおいて見られた。このように、それぞれの助詞の側に立つて、その用法が出てくる道筋を丁寧に記述していく研究は、係助詞の「とりたて」用法との異同を見ていくためにも、重要になると本稿では考える。

以上のような立場に立つて本稿は、「など」が文中で表す意味の違いが出るメカニズムについて考察した。

【注】

(1) 文献① 四三九頁

(2) 文献④ 二七頁

(3) 文献⑧ 七八頁

(4) 「など」と似たような意味を表すものとして、「なんか」「なんぞ」「なんて」などが、従来、一緒に論じられてきたようだが、本稿では、「など」のみに絞って論じることにする。

(5) 文献⑤ 一三一―一三三頁

(6) 文献⑥ 三六三―三六五頁

(7) 文献⑦ 二四―二七頁

(8) 文献⑧ 七七―九三頁

(9) 文献⑫

(10) 「など」の語源については、文献⑨に従う。ただし、文献⑨は「なに」を、「疑問詞」とするところから出発し、本稿は、不定語とするところから出発する点、大きく立場を異にする。

(11) 文献② 三三八頁

(12) 文献⑩ 四〇四―四〇五頁

(13) 文献③ 四五五頁

(14) 文献⑫ 一五九頁

(15) これらのタイプには、古文ではその例が存在するものがある。

京へなどむかへ奉らせ給へらむ後、〈源氏、浮舟〉

いにしへの事語り出で、うちなきなどし給ふ〈源氏、末摘花〉

(16) 文献⑩ 五四―五五頁

(17) さらに語用論的な条件として、一人称、または、話手のなわ張り「なわ張り」についての定義は文献⑫に従う) にはいる人物が、核にくる場合は、「謙遜」のニュアンスが生まれやすく、「おまえ」のように、実は唯一無二の存在でありながら「無作為抽出された一例」として扱うと、「軽視」のニュアンスが生まれやすいということがいえる。

・この猫が、話を聞くだけでも私などには身の毛がよだつ化け猫なのだ。〈別れ〉

・おまえなど豆腐のかどに頭ぶつけて死んでしまえ。

(18) ここの「など」を含む文型の分類については、文献⑧を基本的に継承し、筆者なりに整理し直したものである。

(19) 植田一九九一の分類項目のうち、本稿で、項目を立てる必然性を感じなかったために省いたものがある。否定文において、植田が実例がないとするものは、本文で扱ったものの他に次のようなものがあるが、いずれも、例を作成することが可能である。

「IV Xナド非格成分、時の名詞が来るタイプ」

「否定文の単独用法」このデザイン自体は幅の広いものだが、絵葉書にはつて出そうとする時などそぐわないようだ。

「並列用法」正月や盆休みなど都心には人はいない。

同じく、「同格のタイプ」

「否定文の単独用法」失敗したからといってすぐおむつするなど、自尊心を傷つけてはいけません。

「並列用法」幼稚園に行ってもボタンを自分ではめられず、一人で着替えができないなど、自立ができていかなかったらしい。

(20) 本稿の「命題否定」「述語否定」の用語の定義は文献⑬に従う。

(21) 「卓越」という用語は、もともとあるものが、ある条件が加わることによって、一方がはつきり表に出るというような意味で、本稿では使用する。

(22) 文献⑪が、係助詞「は」について、「きのう教科書を読みはした。(…読みはしなかった)」「一見したところ、美しくはある。(…美しくはない)」のような例文の説明の中で、「は」で確認されるのは「し」かじかの内容が成立するかしないか」という面での判断である。結合を確認される二要素のうち、叙述内容の方はまさに文の形として形態的

に把握されるからよいのだが、『認め方』そのものは、通常は文の形の中に分ち難く内在しているものであって、特にどの語としてとり出せるものではない。そこでやむを得ず、補助用言「ある」「する」とか「ない」「しない」とかの形で形態的に分出させて、その二者を結合するという方法をとるのである」と述べている。このような考え方は、「など」の述語割り込みタイプにも基本的にあてはまるのではないかと本稿では考え、このように書いてみた。

(23) 文献⑭ 七七―七八頁

(24) 文献⑮ 八五頁

(25) 文献⑯ 二六―三四頁

(26) 文献⑰ 一二八頁

(27) 文献⑱ 五八頁―六五頁

(28) 文献⑲ など

(29) 文献⑲は、副助詞の持つ用法を、「程度の用法(例えば、『XぐらいY』なら、『Yの程度量をXの持つ量においてはかる』用法」と「取り立て用法(『並列する事態の中で成立する範囲を表す』用法)」の二つに分け、両者のつながりを見ていこうとする試みをしている。「だけ、くらい、ばかり」などは、両方の用法を持ち、「など」は後者のみを持つタイプであるとされている。また、副助詞における「とりたて」と、係助詞におけるそれとの違いについても論じている。

(30) 以上の理解は、文献⑲に依る。

【引用文献】

① 山田孝雄『日本文法学概論』(宝文館 一九三六)

② 山田孝雄『平安朝文法史』(宝文館 一九一三 一九五二改版)

③ 山田孝雄『奈良朝文法史』(宝文館 一九一三 一九五四改版)

④ 宮地裕「副助詞小攷―主として係助詞との関連に於いて―」(国語国

文』二一巻八号 一九五二)

⑤国立国語研究所(永野賢執筆)『現代語の助詞・助動詞―用法と実例―』(秀英社 一九五一)

⑥森田良行『基礎日本語2』(角川書店 一九八〇)

⑦沼田善子「とりたてて詞」(奥津敬一郎・沼田善子・杉本武「いわゆる日本語助詞の研究」 凡人社 一九八六)

⑧植田瑞子「現代語における副助詞ナドの分布と特性」(『日本語学』十巻五号 一九九一)

⑨山口堯二「副助詞「など」とその周辺」(『語文』五〇 一九八八)

⑩尾上圭介「不定語の語性と用法」(渡辺実編『副用語の研究』 明治書院 一九八三)

⑪尾上圭介「は」の係助詞性と表現的機能」(『国語と国文学』 五八巻五号 一九八一)

⑫奥津敬一郎『生成日本文法論』(大修館書店 一九七四)

⑬服部匡「命題否定に関する覚書」(徳島大学教養部紀要(人文・社会科学) 二六 一九九一)

⑭田中敏生「否定述語・不確定述語の作用面と対象面―陳述副詞の呼応の実を求めて―」(『日本語学』二巻十号 一九八三)

⑮神尾昭雄「情報のなわ張り理論」(大修館書店 一九九〇)

⑯川村三喜夫「デモ・ナド」(『意味分析』東京大学文学部言語学研究室 一九八三)

⑰丹保健一「否定表現の文法(一)―否定内容と文構造をめぐって―」(『三重大学教育学部紀要 人文科学』三二巻二号 一九八〇)

⑱石神照雄「否定と構文」(『日本語学』九巻一二号 一九九〇)

⑲丹羽哲也「副助詞における程度と取り立て」(『人文研究(大阪市立大学文学部)』四四巻十三分冊 一九九二)

【用例採取資料と略号一覧】

中野孝次「真物の人間」(『ちくま』NO. 二七〇 一九九三)〈真物〉
吉岡達夫「オデッセイ・ルオー・聖書」(『ちくま』NO. 二七〇 一九九三)〈オヘア〉

堀田善衛「二都物語」(『ちくま』NO. 二七〇 一九九三)〈二都〉

森瑤子「別れの子感」(角川文庫)〈別れ〉

阿刀田高「はじめ半分」(角川文庫)〈はじめ〉

その他 日本経済新聞(日経)、NHKニュース(ニュース)

〈付記〉

本稿作成にあたっては、大鹿薫久関西学院大学教授に、整理の仕方等、多くの点で貴重な意見を賜った。記して謝意を表したい。

(大阪府立西浦高校/関西学院大学大学院博士課程後期課程)